

被災地に届け支援の輪



このたび発生した東北地方太平洋沖地震では、災害規模が激甚であることから、市社会福祉協議会では関係団体・機関と協力し「災害義援金」の街頭募金活動を実施しています。

この日はプラント5 境港店店頭で実施し、中村市長も募金活動に参加し、多くの方からの義援金が寄せられました。

義援金は、中央共同募金会及び日本赤十字社に全額送金し、その後、関係機関

で構成される「義援金配分委員会」で配分先を決定し、被災者に届けられます。

今後も「災害義援金」を目的とした街頭募金、公民館等公共施設に設置の募金箱などによる募金活動を実施いたしますので、皆様のご理解・ご支援をお願いいたします。



平成二十三年度 事業計画と予算

社会福祉協議会では、理事会並びに評議員会を開催し、今年度の事業計画と予算を決定しました。
基本計画、重点目標および実施事業は、次のとおりです。

基本方針

私たちを取り巻く社会情勢は、相変わらずめまぐるしく変化をしています。

近年の福祉課題は、従来の制度では対応しづらい、失業に絡む生活課題、孤立化、虐待、高齢者等の財産や権利の侵害など大きく広がり、地域福祉に対する期待はますます高くなっています。そのような中、今年の大雪は、雪害対策の弱点多く露呈した反面、近隣の助け合いも多くみられ、地域福祉の推進の重要性を改めて感じることとなりました。

また、三月十一日発生し、東北、関東に甚大な被害をもたらした国内史上最大の地震「東日本大震災」は、誰もが想定したことのない想像を絶するものでした。極めて広範囲にわたる被災地をどう支援すべきか、どのような支援ができるのか、社会福祉協議会として何ができるのか、検討しています。

社会福祉協議会が社会福祉事業法に法定化されてから六十周年になり、境港市社会福祉協議会においても四十六年を迎え、その間一貫して住民主体による地域福祉を推進してきましたが、今一度原点に返り地域の支え合いやコミュニケーション

重点目標

1. 小地域福祉活動事業の推進

地区社会福祉協議会、地区自治連合会や地区民生児童委員協議会と連携しながら、小地域において「ふれあい・いきいきサロン」「小地域福祉座談会」「食事サービス」「高齢者ふれあいの家」等の住民参加による福祉活動を推進します。

2. 新たな福祉ニーズの把握と対応事業の充実

地域住民や地域が抱える新たな問題や課題を的確に把握し、それに対応する新たな福祉サービス事業の開発を推進します。

3. 地域で取り組む福祉学習・ボランティア活動の推進

学校、PTA、公民館、地区社会福祉協議会等との連携・協働によって、地域を基盤として、子どもや地域住民の福祉活動・ボランティア活動及びこれらについての学習活動を推進・支援するためのプログラムや人材育成等の推進方を開発します。

4. 地域福祉権利擁護事業の展開と法人後見の取り組み

日常生活自立支援事業の推進とともに、法人後見も視野に入れた権利擁護活動の充実を図ります。

5. 福祉団体育成のための事務局体制の整備

高齢者や障がい者等の福祉団体の事業運営が円滑化するように、支援します。

ヨンづくりに関心をもつ地域住民の育成や具体的な活動に取り組むボランティアを育成する事業を行い、引き続き地域福祉活動計画の基本目標「助け合い 支え合い みんなが笑顔で暮らすまち」を合

言葉に、境港市との連携をより一層深めるとともに、地区社会福祉協議会、自治会、民生児童委員を中心とした多くの方々のご協力のもと、地域福祉推進に取り組んでまいります。

実施事業

法人運営

- ☑ 理事会、評議員会、正副会長会、地区社協会長の開催
- ☑ 各種委員会の開催
- ☑ 事業計画、予算の執行管理
- ☑ 役職員の研修
- ☑ 市民社会福祉大会の開催と顕彰
- ☑ 健全な財政運営
- ☑ 福祉バスの運行・管理

地域住民の健康増進、教養の向上、社会的活動の参加及びレクリエーション等への便宜を提供のため、マイクログバスを運行します。

- ☑ ふれあい総合相談センターの開設
- ☑ 市民の各種相談に応じると共に、必要に応じて専門機関を紹介、又は福祉サービスを紹介します。弁護士による法律相談や司法書士、民生委員による一般相談などの相談員を配置し、市民相談に応じます。

地域福祉活動の推進

- ☑ 行政、地区社協、地区民協、地区自治会などとの連携
- ☑ 広報・ホームページの充実、意見箱の設置、福祉モニターの設置
- ☑ 住民から直接評価を受け、市・地区社会福祉協議会の事業等に反映させるため、公民館、市役所等に意見箱を設置し、また、福祉ニーズ等把握のため、

福祉モニターを設置します。

⊗ 小地域福祉活動(ふれあい・いきいきサロン、食事サービス、高齢者ふれあいの家、福祉座談会)の推進

活動を通じて、家に閉じこもりがち
な高齢者へ生きがい活動の支援、並び
に地域が必要としている福祉サービス
についての皆様の声をいただき、地域
の支えあい活動の充実を図ります。

⊗ ボランティア事業の推進

⊗ 福祉文化祭の開催

市民と、障がい者等の交流と親睦を
深めるために模擬店、ゲーム、コンサ
ートなど、ふれあいの場を提供します。

⊗ 地域福祉権利擁護の実施

⊗ 法人後見の調査研究

後見人のない人に、社会福祉協議会
が法人として後見人になる制度の調査
研究をします。



ボランティア講座の開催

⊗ 災害罹災者の支援

火災等の災害により罹災された世帯
に、見舞金を贈ります。

⊗ 夢みなと子どもまつりの開催

⊗ 安心箱の配布

75歳以上の一人暮らしの高齢者や80
歳以上の高齢者だけの世帯に、緊急時
の備えとしての連絡先、身の回り品を
入れておく安心箱を配布します。

⊗ 敬老会の開催

多年にわたり社会貢献されてきた高
齢者を敬い長寿を祝うため、敬老会を
地区社会福祉協議会と共に開催します。

⊗ 福祉・介護チャレンジ教室の開催

⊗ 災害時安否確認台帳の整備

⊗ 就学前児童図書配布

幼児が本に親しみ、豊かな人間性を
育んでもらうため、市内の保育所(園)・
幼稚園・託児所に児童図書を設置しま
す。

⊗ 地域で取り組む福祉学習・ボランティ
ア活動の推進

モデル地区を指定して、子どもや地
域住民の福祉活動を推進、支援しま
す。

⊗ ファミリー・サポート・センター事業
への助成

利用の促進、子育て支援として、補
助券を出します。

⊗ 福祉団体事務局の支援

⊗ 市民余芸大会の共催

地区社協活動の支援

⊗ 会費配分

⊗ 寄付金配分助成

⊗ 共同募金配分助成

⊗ 地区ボランティア助成

⊗ 高齢者食事サービス助成

⊗ 敬老会の開催助成

⊗ 高齢者ふれあいの家事業の委託



福祉バスの運行

⊗ 生活福祉資金(県社協)

低所得者、障がい者又は高齢者に対
し、資金の貸付と必要な相談支援を行
うことにより、その経済的自立及び生
活意欲の助長促進などを図ります。

貸付金事業

⊗ 生活福祉資金(県社協)

低所得者、障がい者又は高齢者に対
し、資金の貸付と必要な相談支援を行
うことにより、その経済的自立及び生
活意欲の助長促進などを図ります。

共同募金事業

⊗ 赤い羽根募金

⊗ 歳末たすけあい募金

介護保険事業の実施

ケアプランが必要な高齢者、障がい者
の方へのプランの作成や介護用ベッド、
車椅子などの貸与・販売を行います。

⊗ 居宅介護支援事業

⊗ 福祉用具貸与事業

⊗ 福祉用具販売事業

障害福祉サービス事業の実施

⊗ 障害者居宅介護事業

安否確認ヘルパーの派遣

(市受託)

七十五歳以上の一人暮らしで、介護保
険サービスや福祉サービスを利用してい
ない方に対して、安否確認のため定期的
にヘルパーが訪問します。

産後ヘルパーの派遣

(市受託)

出産後の母の家事手伝いをするヘル
パーを派遣し、母親の精神的・身体的負
担を軽減し、産後の生活支援を行います。

諸団体事務局

⊗ 境港市民生児童委員協議会

⊗ 鳥取県共同募金会境港市支会

⊗ 日本赤十字社鳥取県支部境港市地区

⊗ 境港市老人クラブ連合会

⊗ 境港市障害児(者)育成会

⊗ 境港市身体障がい者福祉協会

⊗ 境港市精神障害者家族会

⊗ 境港市連合母子会

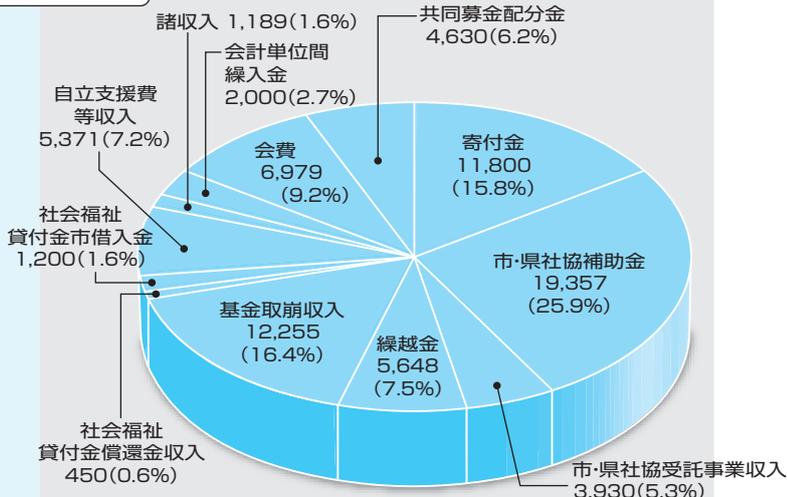
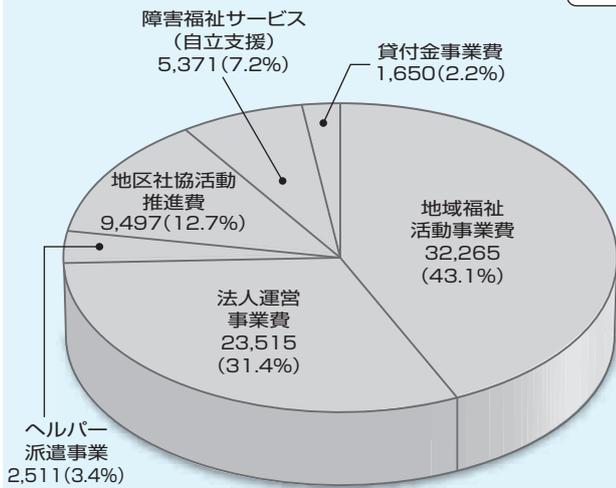
平成23年度予算内訳

支出 支出総額 74,809

一般会計

(単位:千円)

収入 収入総額 74,809



福祉レクリエーション講座の開催

介護保険特別会計 (単位:千円)

収入	介護保険等収入	21,846
	繰越金	5,710
	合計	27,556
支出	介護保険事業費	27,556
	合計	27,556

境港市社会福祉協議会

会員の募集!

社協の事業を支えているのは、皆様から納入いただいている会費です。

本年度も「助け合い 支え合い みんなが笑顔で暮らすまち」づくりに活かして参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、社協の目的に賛同いただけるみなさまへ賛助会員加入のお願い(募集)を行っています。

社協の事業にご理解いただき、賛助会員として社協を応援いただける方々のご連絡をお待ちしています。

社協会員の種類と金額

- **一般会員** 市内各世帯
1世帯 年額 **600円**
- **賛助会員** 個人、団体、企業
1口 年額 **2,000円**
- **団体会員**
社会福祉関係機関・団体、社会福祉法人
1口 年額 **3,000円**
- **特別賛助会員**
本会の賛助会員、団体会員であって本会の実施する個別事業に協力するもの
1口 **6,000円**

災害関連情報

ボランティアに関する新しい情報は市社協(45-6116)にお問い合わせください。

被災地でのボランティア活動について

鳥取県社協ボランティア・市民活動センターでは、今回の東日本大震災に関しまして、「災害救援ボランティアの相談窓口」と活動希望者に対しての「災害救援ボランティア事前受付」を始めています。(※事前受付は境港市社協でも受付けています。)

この事前受付は、県内で事前の受付・調整を行うことによって、スムーズに活動に入れるよう、また、被災地での災害ボランティアセンターの負担が少しでも軽くなるよう準備を行っているものですので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

鳥取県内一時遠隔避難所の生活支援ボランティアの募集について

鳥取県では、このたびの東北地方太平洋沖地震で被災された皆様の避難所での大変厳しい生活環境を踏まえ、当面2,000人規模の一時遠隔避難所を設置することとなりました。

現在、県・市町村関係機関が受入れの準備を進めていますが、生活支援にあたってはボランティアならではの“きめ細かく”て“暖かい”ご支援が必要となります。

鳥取県社協ボランティア・市民活動センターでは、被災地でのボランティア活動の事前受付と同時に今回の「一時遠隔避難所の生活支援ボランティア」の事前受付も行っています。

現段階では、設置場所・受入れ人数等未定ですが、受入れ準備が整い次第、調整を行ってまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

訪問介護員養成研修 2級課程を実施します

この研修は、適切な介護サービスを提供するために必要な知識・技術を有する介護員の養成を図ることを目的とします。

実施期間 平成23年5月～9月

**申し込み
問合せ先**
社会福祉法人
鳥取県社会福祉協議会 福祉人材部
TEL 0857-59-6336
FAX 0857-59-6341

善意銀行業務報告

(平成23年2月16日～平成23年3月15日)

預託の部 (敬称略)

月	品名	預託者
3	米30kg 毛布、シーツ	渡町 永江 芳子

払出の部 (敬称略)

月	品名	払出先
3	米30kg 毛布、シーツ	市内福祉施設へ

ふれあい総合相談センター

5月の相談日

相談無料

秘密厳守

会場：浜の里〔老人福祉センター(竹内町)〕です。

◇心配なこと、困っていること、何でもOK！悩みごとのある人は一人で悩まずお気軽にご相談ください。

相談の種類	相談内容	開設日	時間
心配ごと相談 (民生委員) (司法書士)	心配ごとや、日常生活上のいろいろな問題 (毎週金曜日)	5月6日、13日、20日 27日	13:00 ～ 16:00
法律相談 (弁護士) 要予約	法律に関する相談 (毎月第1・第3金曜日)	5月6日、20日	13:30 ～ 15:30

◎法律相談は予約制ですので事前にお電話ください。

※なお、法律相談は初回の方を優先します。

境港市社会福祉協議会
☎45-6116

相談の種類	相談内容	開設日	時間
人権相談 (人権擁護委員)	人権に関する相談 (毎月第2木曜日)	5月12日	13:00 ～ 16:00
行政相談 (行政相談委員)	役所の仕事、手続き、サービスなどに関する相談 (毎月第2金曜日)	5月13日	

問合せ先

人権相談：
鳥取地方法務局
米子支局
☎22-6161

行政相談：
市役所地域振興課
広報広聴係
☎47-1023

福祉用具の紹介

シリーズ 10

社会福祉協議会
で購入できます!

ポータブルトイレ

本体の特徴

- ★ 室内の雰囲気にマッチする家具調タイプ
- ★ 寒い日もぼかぼか、暖房便座機能
- ★ 気になる臭いに…脱臭機能
- ★ しっかり清潔、温水シャワー機能

介護保険で
購入できます。

使用する方の要望に合わせて、様々な機能のものからお選びいただけます。



ポータブルトイレの導入を考えておられる方は、ご相談下さい。

福祉用具のレンタル、購入のお問合せは
市社会福祉協議会
☎45-6116 までお願いします。

有料広告

処方せん受付

増谷薬局

● 蓮池店 ●

境港市蓮池町102
TEL (0859)47-0325
FAX (0859)47-0322

● 元町店 ●

境港市元町1797
TEL (0859)42-3436
FAX (0859)42-2011

こんなの出来ないかな…?

と、思ったら声をかけてみてください。

● 紙器 ● パッケージ印刷 ● シール ● コンピュータ用紙 ● 一般印刷



株式会社 カワバタ印刷

〒684-0046 鳥取県境港市竹内団地267
TEL.0859-45-6161 FAX.0859-45-6165
E-mail:kawabata@lime.ocn.ne.jp
http://kawabata.macserver.jp

有料広告

一般寄付 (平成23年2月16日～平成23年3月15日)

(敬称略)

月日	金額(円)	氏名	摘要
2.22	5,000	廣江 仁	社会福祉事業へ
3.11	5,421	住友生命保険相互会社 鳥取支社長 湯浅浩司	〃

香典返しご寄付芳名録 ありがとうございます

(平成23年2月16日～平成23年3月15日)

(敬称略)

月日	金額(円)	故人	寄付者	住所	月日	金額(円)	故人	寄付者	住所
2.16	80,000	浅野 哲	浅野 貢	外江町	3. 1	50,000	木村速水	長嶋宏樹	小篠津町
16	30,000	都田 宗	都田好子	中野町	1	30,000	杉原 勇	杉原由美	外江町
17	20,000	津田 實	津田 進	外江町	2	20,000	上田多満枝	上田清一	馬場崎町
17	30,000	池田 怜史	池田明美	渡 町	2	30,000	黒田 衛	黒田博史	本 町
17	20,000	高梨嘉子	高梨淳一	外江町	3	50,000	野間富榮	野間 巖	清水町
17	20,000	安部 綾	田辺美穂	渡 町	4	20,000	永見藤枝	美馬悦子	小篠津町
18	100,000	梶川ミヤコ	梶川茂美	明治町	4	100,000	八浦芳朗	八浦 準	明治町
18	30,000	栗本 操	栗本仁司	上道町	7	30,000	濱野玲子	濱野茂夫	竹内町
23	30,000	南田岩雄	南田敏和	夕日ヶ丘	9	50,000	角本 高	角本美保	相生町
24	10,000	杉山孝二	杉山仁子	上道町	9	30,000	荒木美恵子	荒木 篤	明治町
25	30,000	渡辺春子	渡辺敏朗	新屋町	9	50,000	松本倍幸	松本昌彦	財ノ木町
3. 1	30,000	小倉一美	小倉玲子	蓮池町	9	30,000	築谷時子	築谷 勇	渡 町

■「こだま」への香典返し芳名録掲載につきましては、寄付者ご本人の了解をいただいております。

一般寄付、香典返しは、高齢者、児童、障がい者の福祉事業、ふれあい総合相談事業等、地域福祉活動を推進する上で貴重な財源として活用させていただいております。なお、一般寄付、香典返しは、市社会福祉協議会(竹内町老人福祉センター東側)、または市役所(福祉課)で取扱っています。

「東北関東大震災義援金」を募集します

平成23年3月11日に東北関東大震災が発生したことを受け、中央共同募金会は、各都道府県共同募金会と連携のうえ「全国災害たすけあい」を実施し、被災者の方々の救助の一助とするために災害義援金を募集します。

受付期間 平成23年3月14日(月)から平成23年9月30日(金)まで

義援金受入口座

金融機関	支店名	口座番号	名義等
りそな銀行	東京公務部(295)	普通預金 0036576	社会福祉法人 中央共同募金会
三菱東京UFJ銀行	本店(001)	普通預金 0031265	社会福祉法人 中央共同募金会
三井住友銀行	東京公務部(096)	普通預金 0155400	社会福祉法人 中央共同募金会災害口
ゆうちょ銀行	郵便振替口座 00170-6-518		中央共同募金会東北関東大震災義援金

※三菱東京UFJ銀行本支店間の振込手数料はかかりません

※三井住友銀行本支店間の振込手数料はかかりません

(詳細: http://www.smbc.co.jp/news/j510078_01.html)

※りそな銀行本支店間への振込手数料はかかりません

(詳細: りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の窓口、有人店舗ATM、店舗外ATMを利用して、上記口座にお振り込みいただく場合には、振込手数料は無料です。また、インターネットバンキング、テレフォンバンキングを利用した振込についても、通常通り振込手数料は無料です)

※ゆうちょ銀行本支店間への振込手数料はかかりません

※上記にかかわらず、コンビニATM等を利用される場合は手数料がかかります

現金書留による送金

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル5階
社会福祉法人 中央共同募金会

※封筒に「救助用」と明記してください

※郵便料金は免除になります

義援金の配分

関係機関で構成される義援金配分委員会で決定し、被災者に配分します。

領収書の発行

振込金受領書等をもって税制上の優遇措置(所得税、法人税)の適用対象となります。

この広報紙は、共同募金配分金の一部を活用して発行しています。